歯科の「施設基準体制」について

歯科では医療 DX を推進し、より質の高い歯科医療を提供するため、施設基準等で定められている以下の体制を整えています。

・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）

当院では、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換・洗浄・滅菌等を徹底し、院内感染防止対策を講じています。また、安全な歯科診療に必要な体制を整えています。

・歯科訪問診療料に係る基準（歯訪診）

当院では「歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪診）」を満たしています。
通院が困難な患者様に対して、歯科医師がご自宅や施設を訪問し、計画的かつ適切な歯科治療を提供しています。 患者様一人ひとりの状態に応じて、治療だけでなく口腔機能の維持・改善を目的とした支援を行っており、必要に応じて歯科衛生士による訪問も実施しています。また、主治医や介護スタッフとの連携を大切にし、在宅療養の質の向上と誤嚥性肺炎等の予防にも取り組んでいます。

・口腔粘膜処置（口腔粘膜）

当院では、再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射を用いた治療を行っています。レーザー治療は痛みを軽減し、治療を促進する効果があります。口内炎の再発を繰り返し、お悩みの方に効果的な治療法として提供しています。

・光学印象（光印象）

当院では、補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されています。
また、光学印象に必要な機器を有しています。

・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

当院では、CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行っています。これにより、精度の高い治療を提供しています。

・レーザー機器加算（手光機）

当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散が可能なレーザー機器を備えております。
レーザーを使用することで、従来の治療方法よりも痛みが少なく、治療が早いといった利点があります。
ただし、レーザー機器を利用した治療には、適用範囲や制限がございますので、必要に応じてご説明させていただきます。

・クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

当院で装着した冠（被せ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。定期的な検診を通じて、長期的な口腔内の健康維持をサポートします。

・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注の5（歯外在ベⅠ注）

当院では、歯科衛生士をはじめとするスタッフの賃上げを実施し、スタッフの働きやすい環境を整えることで、良質な医療の提供を続けています。

・歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

当院では、質の高い技工物を安定して患者さんへお届けできるよう、提携する歯科技工所のベースアップ（処遇改善）を支援取り組みを行っています。

・歯科技工士連携加算1・2（歯技連1・2）

当院では、患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

・特別管理加算（特管）

当院では、障害者歯科治療に係る専門の知識と建研を有する歯科医師および補助を行う歯科技工士が在籍しており、医科の主治医や病院と連携して、全身的な管理体制のもとで安全な歯科治療を実施しています。

・3次元プリント有床義歯（3DFD）

当院では、補綴治療に係る専門知識と経験を有する歯科医師がおり、患者さんのご希望に応じて、歯科技工所（士）と連携のもと、専用の装置（液槽光重合方式3次元プリント有床義歯製作装置）等を活用して義歯（取り外しできる入れ歯）を製作しています。

医療法人健山会 船引クリニック 歯科